

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい福祉システムファイル
行政機関等の名称	逗子市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課
個人情報ファイルの利用目的	障がい者や障がいサービス利用者等の管理を行い、事務を円滑に実施するため。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6住定日、7申請種別、8申請理由、9申請年月日、10進達年月日、11決定年月日、12身体障害手帳情報、13精神障害者保険福祉手帳情報、14療育手帳情報、15返還日、16所得・控除・扶養情報、17保険証情報、18自己負担上限額、19重度理由、20医療機関、21病名、22有効期間、23障害支援区分、24障害福祉サービス利用状況、25障害児通所支援利用状況、26地域生活支援事業利用状況、27支給開始年月日、28支給終了年月日、29モニタリング開始、30モニタリング終了年月、31モニタリング予定月、32サービス利用計画作成事業者名、33支払履歴、34支給額、35振込年月日、36口座情報、37支給停止期間、38障害種別、39グループホーム名、40グループホーム所在地、41入居年月日、42家賃月額、43助成区分、44家賃助成額、45保護者情報、46認定番号
記録範囲	<p>身体障害者手帳申請書を提出した者</p> <p>精神障害者保健福祉手帳申請書を提出した者</p> <p>療育手帳交付（再交付）・再判定申請書を提出した者</p> <p>自立支援医療（精神通院）支給認定申請書を提出した者</p> <p>障害福祉サービス・障害児通所支援・地域生活支援事業の申請書を提出した者及びその扶養義務者</p> <p>特別障害者手当等の支給（変更）認定申請書を提出した者及びその扶養義務者</p> <p>グループホームの家賃助成を申請する者</p> <p>逗子市在宅障がい者福祉手当の支給（変更）認定申請書を提出した者</p>
記録情報の収集方法	<p>提出される申請書・診断書・聞き取り</p> <p>各地方自治体から提供される更生指導台帳</p> <p>判定機関から提供される判定結果通知書</p> <p>障害福祉サービス提供事業所からの情報提供</p> <p>収入を証明する書類</p>

	重要事項説明書 家賃証明書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	神奈川県、神奈川県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 逗子市総務部情報公開課	
	(所在地) 〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考	-	